

MR（医薬品情報担当者）の方へ

医師との面会手順

訪問時のお願いを遵守した上で、以下の手順で面会を行って下さい。

① **医局秘書**（月～木 17:00まで）を通じて面会する医師と連絡を取り、訪問時間と待機場所を決める。ただし、医師から依頼があった場合は直接医師と連絡を取る。

↓

② **【重要】面会当日、薬剤科にて体調確認用紙**を記入する。
なお、**体調確認用紙**は薬剤師に声掛けし受け取って下さい。

↓

③ 薬剤科から受け取った**訪問許可証**をつけて、待機場所にて待つ。

↓

④ **面会**

↓

⑤ **面会終了後**、速やかに**訪問許可証**を**薬剤科**に返却する。